

あいちの ふくし

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会
名古屋市東区白壁一丁目50番地
☎(052)212-5500
編集発行人 木村 吉誠
<http://www.aichi-fukushi.or.jp/>

2024.09
no. 510

- 令和6年度事業計画(概要)・予算…………… 02・03
- 令和5年度事業報告(概要)・決算…………… 04・05
- 令和6年度 中部ブロック児童養護施設・乳児院研究協議会愛知大会の実施について…………… 06・07
- 各地の社協を訪ねて…………… 08
- 生活支援貸付・債権管理室だより…………… 09
- 施設紹介…………… 10
- 福祉人材センターだより…………… 11
- 福祉生きがいセンターだより…………… 12
- 障害者スポーツ振興センターだより…………… 13
- 総務部だより…………… 14
- 愛知県共同募金会だより…………… 15
- 第38回ふれあいフォトコンクール作品募集!
「社会福祉手帳」「民生委員・児童委員手帳」販売の申込受付
ご寄付に感謝…………… 16

被災者支援も福祉も日常の延長線上に

認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード

事務局長
浜田 ゆう

「どんな活動をしていますか?と聞かれると、「被災者を支える活動をしています」とか「被災地での学びを持ち帰って地元で伝えていきます」などというすらすらと答えてしまいます。しかし、実は、小さな出来事の積み重ねだと思っています。例えば、方言が聞き取れなくてもなぜか話が弾んだ時、ウクライナから日本へ、愛知へ逃れてきた人から母国語を学ぶ時、親子防災イベントで共に野外に一泊した翌朝、子どもたちと「おはよう」と挨拶を交わした時。一見バラバラなようですが、私にとってはどれも大切な活動です。」

たいそうなことができるわけではありませんが、「隣の人(縁あって知り合った人)と共に、幸せになるために自分ができることはなんだろうか」と考えています。それは、福祉の根幹にある想いと通じるのではないのでしょうか。

被災者支援とは、日常とかけ離れたところにあるのではなく、むしろ日常の延長線上にこそあると思っています。だから、もし災害が起きた時、福祉に携わる皆さまには、平常時以上にそのアンテナの感度を上げて困っている方の声に耳を傾けていただきたいです。そのために私たちができる協力を惜しみません。



第37回 ふれあいフォトコンクール プリント部門入選
「さじき席で」 川崎 幸雄さん撮影

令和6年度事業計画(概要)・予算

経済格差などに伴う貧困問題の深刻化、家族や地域社会の絆の希薄化など、社会・経済情勢の変化に伴い福祉を取り巻く環境は大きく変化しており、「コロナ禍により顕在化した問題も加わり、福祉課題は一層複雑・多様化している。

このため、共生・共創のまちづくりの実現に向けた地域福祉推進のための基盤強化、生活困窮者の自立支援、福祉サービスを十分に提供できる福祉人材の確保・育成・定着、福祉サービスの質の確保や福祉分野の各種の制度見直しへの対応は喫緊の課題である。

また、「超少子高齢・人口減少社会」「人生100年時代」といわれ、誰もが生涯を通して、「安心・安全・心豊かに暮らせる社会(持続可能で多様性と包摂性のある社会・地域共生社会)」が実感できるように、20年・30年先の社会の姿を見据えた活動に取り組む必要がある。

さらに、「令和6年能登半島地震」が発生し、本県においても近い将来発生が懸念されている南海トラフ地震等を含む様々な災害に備え、平時から災害福祉支援体制を整備していく必要がある。

こうした中、本会は地域福祉を推進する中核的な組織として一層の体制強化を図るとともに、市区町村社協・社会福祉施設をはじめ、福祉関係機関・団体、行政、ボランティア・市民活動団体やマスコミ・関係団体の方々と連携・交流の更なる活発化に努め、引き続き「県社協第5次中期計画2022-2026」に掲げる6つの「新たな風」を基本方針として諸事業を実施するとともに、常に利用者に寄り添った「温かみのある福祉の視点」に立ち、本会の基本理念である「あ・い・ち・ふ・く・し(あんしんしていきいきと・ちいさく・ふつとに・くらしせる・じゃかじ)」の実現を図ることを目指す。

I 地域で普通に暮らせる社会(地域福祉)

地域共生社会の実現に向けて地域福祉を重層的に推進するため、市町村社協が地域における包括的な支援体制づくりにおいて中核的な役割を果たすことができるよう、専門性を有した職員の養成等、**地域福祉の基盤強化に向けた取組を支援する**。併せて、地域におけるインフォーマル活動や拠点づくりなど住民が主体的に取り組む新たな福祉サ-

ビスの提供ができるよう、団塊世代、大学生、青少年等に対するボランティア・市民活動への参加及び企業等の社会貢献活動の促進、地域・学校・社協との連携による福祉教育を一層支援する。

また、子どもをとりまく課題が複雑化・複合化するなか、子どもが、安全で安心して過ごせる居場所が求められていることから、**子どもの居場所となる子ども食堂の開設・運営や子どもの学習・生活支援**を関係諸団体・機関と連携し、推進する。併せて、生活困難

者自立支援事業の実施主体との連携や支援に関する情報共有をより深め、借りやすい制度運営を基本としたセーフティネット対策の一つである生活福祉資金貸付事業の充実を図るとともに、緊急小口資金等特別貸付の実施により顕在化した生活困窮世帯を必要な支援につなぐため、**償還や生活再建に向けたフォローアップ支援の取組を推進する**。加えて、地域住民の最も身近な相談相手である民生委員・児童委員活動の一層の推進を図る。

さらに、判断能力が不十分な要援護者を支援する体制整備を推進するため、日常生活自立支援事業の拡充を進めることも、**成年後見制度の推進を支援し**、地域における総合的な権利擁護の推進を図る。

II 社会福祉法人・社会福祉施設等への支援強化

地域共生社会の実現に向け、社会福祉法人・社会福祉施設が主導的な役割を果たしていくために、地域における公益的な取組や社会福祉充実残額による地域公益事業について、地域や住民の福祉課題・生活課題などを把握し解決するために、すべての社会福祉法人が取り組むことができるよう引き続き情報提供を行うとともに、先駆的取組事例の紹介や法人間・施設間の地域連携による事業等の支援を行い、県民の社会福祉法人への理解と信頼の獲得を図る。

また、高齢・障害・児童等の各福祉分野で進められている制度見直しや規制緩和に向けた対応、急激な物価高騰などの社会情勢の変化に対応するため、**福祉施策の調査研**

究や情報発信を強化し、国・県等への提言・要望活動を実施する。

さらに、福祉サービスの質の向上を推進し、利用者の適切なサービスの選択に資するため、福祉サービス第三者評価事業の促進を図る。

III 福祉人材(担い手)の確保・育成・定着

福祉・介護ニーズが複雑化・高度化する中、福祉人材の安定的確保・育成・定着を図り、質の高いサービスを提供することが求められる。

このため、**福祉人材無料職業紹介機能の強化**やハローワーク等関係機関と連携し、求人・求職相談の実施、福祉・介護の就職総合フェアの開催、資格取得や就職支援のための返還免除付貸付事業の拡充などの取組を進め、福祉人材の確保・定着を図る。

また、福祉の仕事の重要性とその魅力を広めるため、効果的な広報戦略の展開を図るとともに、多様な広報媒体により介護福祉士等の届出制度を周知し、離職した有資格者や就業していない有資格者の再就職・就職の支援を図る。

さらに、社会福祉関係職員研修等の充実を図り、福祉・介護等ニーズに適應できる人材の育成を推進する。



**IV 暮らしを災害から守るための
災害時福祉支援活動の推進**

昨今の度重なる広域的・多発的な自然災害の発生により、これまで以上に大規模災害を想定した対策が求められているため、市町村社協や社会福祉施設における事業継続計画（BCP）の策定を支援し災害に強い組織体制の構築を図る。また、「令和6年能登半島地震」をはじめ、大規模災害における被災地支援の経験を活かし、社協・行政・NPO等の連携による災害福祉支援ネットワークの整備の推進や実践的活動するための知識・技能の充実を図る。

併せて、引き続き、災害や感染症に備えたリスクマネジメントの推進に取り組み、事業継続に向けた危機管理体制の強化を図る。

**V 高齢者の生きがいと健康づくり、
障害者スポーツの推進**

活力あふれる長寿社会の実現に向け、高齢者の生きがいや健康づくりの推進及び、地域社会活動への参加促進を図るため、あいちシルバーレτζジを充実し、高齢者の学習意欲の助長、仲間づくりやボランティア活動などの促進を図るとともに、各種社会参加活動の中核となる人材養成、地域における多世代交流の支援に努める。併せて、全国健康福祉祭への選手団派遣を継続的に実施する。

また障害のある人がスポーツを通じ、その楽しさを体験するとともに、県民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進を図るため、県障害者スポーツ大会等の開催や全国障害者スポーツ大会への選手団派遣を継続的に実施するとともに、障害者が身近な場

所でスポーツ活動に参加することができるよう情報の提供に努める。

併せて、持続可能な大会とするために、障害者スポーツを支える指導者の発掘、養成、確保を図る。

さらに、「愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会」や、「2025東京デフリンピック」の開催など、広く障害者スポーツへの関心の高まりを受け、トップアスリートによる講演や体験会を実施し、障害者スポーツ参加者の裾野拡大を図る。

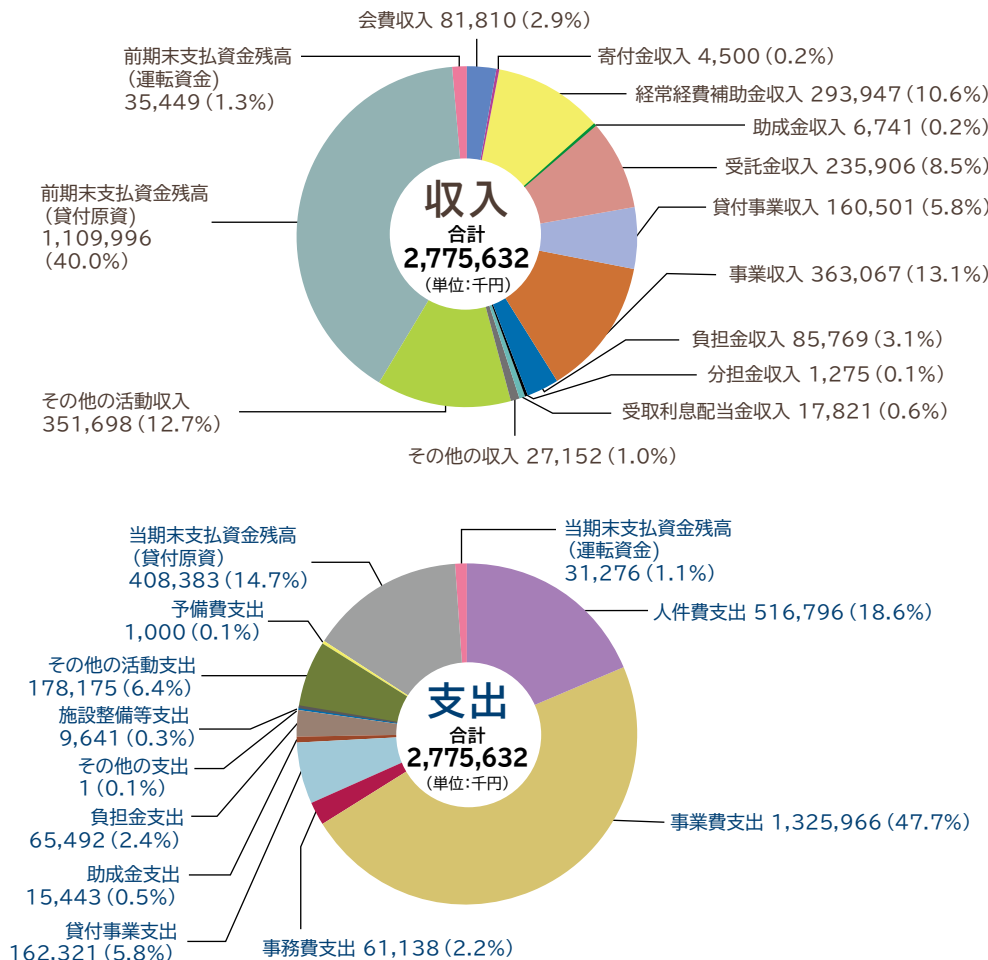
VI 愛知県社協の経営強化と働き方改革

地域福祉を推進する中核的な組織として、信頼される法人組織の運営・持続可能な組織づくりを図るため、内部管理体制の基本方針に沿った法人組織の一層の強化や市町村社協とのさらなる連携強化に取り組みとともに、中長期的な職員研修計画により職員に応じた人材育成を計画的に進める。

また、「愛知から福祉の輝き」を広く社会に発信するため、広報業務の管理を一元化し、効果的・戦略的な情報発信を行うことで、広報機能の充実・強化を図る。併せて、働きやすい職場環境を整備するため、デジタル化の推進等により業務の効率化・省力化を図る。



**予算
一般会計予算**



(単位:千円)

令和5年度 事業報告(概要)・決算

本会の基本理念である「あ・い・ち・ふ・く・し(あんしんしていきいきとちいきで・ふつとに・くらしを・しゅかい)」の実現に向け、「県社協第5次中期計画2022～2026」に掲げた6つの「新たな風」を基本方針として、市区町村社協・社会福祉施設をはじめ、民生委員・児童委員、福祉関係機関・団体、行政、ボランティア・市民活動団体やマスコミ・関係団体と連携・協働し、11の重点事業を中心に各種事業を実施した。

また、「コロナ禍を経て、改めて地域のつながりの強化が求められる中で、新しい生活様式を取り入れ、効率的・効果的な事業の展開を図るとともに、「超少子高齢・人口減少社会」「人生百年時代」と言われる中、誰もが生涯を通して、「安心・安全・心豊かに暮らせる社会(持続可能で多様性と包摂性のある社会・地域共生社会)」が実感できるように、20年・30年先の社会の姿を見据えた活動に努めた。

加えて、令和6年1月に発生した能登半島地震では、様々な形で石川県珠洲市などへの被災地 支援活動を行った。

なお、基本方針ごとに、令和5年度実施した事業の概要は、以下のとおりである。

I 地域で普通に暮らせる社会(地域福祉)

地域共生社会の実現に向けて地域福祉を重層的に推進するため、地域における包括的な支援体制づくりにおいて市町村社協が中核的役割を果たすことができるよう、**地域福祉の基盤強化に向けた取組を支援**するほか、社会的排除・孤立、生活困窮者など福祉課題や生活課題のある人を早期把握し、脱却を図るため、地域における個別支援ネットワークの構築や生活困窮者自立支援制度の利用推進、既存制度では対応できない柔軟な社会資源の創出に向けた各種研修会の開催及び情報提供を行った。併せて、地域におけるインフォーマル活動や拠点づくり等、住民が主体的に取り組む新たな福祉サービスの提供ができるよう、団塊世代や大学生、青少年等に對

するボランティア・市民活動への参加や企業等の社会貢献活動の促進、地域・学校・社協との連携による福祉教育を推進した。

生活困窮者自立支援制度のさらなる利用を図り、特に**生活困窮世帯の子どもへの支援強化**として、関係諸団体・機関と連携し、子どもの居場所となる子ども食堂の開設・運営や子どもの学習・生活支援を推進したほか、生活困窮者自立支援制度との連携研修や支援に関する情報共有を深めることにより生活福祉資金貸付事業の充実を図るとともに、緊急小口資金等特別貸付で顕在化した生活困窮者に対する**償還や生活再建のためのフォローアップ支援の体制整備を推進**した。加えて地域住民の身近な相談相手である民生委員・児童委員、主任児童委員の日頃の相談援助活動のより層の推進と発展を図った。さらに、福祉サービス利用者の利益を保護

するため、地域における日常生活自立支援事業の拡充を進めるとともに、**権利擁護としての成年後見制度の推進を支援**し、総合的な権利擁護体制の構築を図った。

II 社会福祉法人・社会福祉施設等への支援強化

地域共生社会の実現に向け、社会福祉法人・社会福祉施設が主導的な役割を果たしていくために、**地域における公益的な取組**や社会福祉充実残額による地域公益事業について、地域や住民の福祉課題・生活課題などを把握し、地域の実情にに応じて、すべての社会福祉法人が取り組むことができるよう実態把握に努めるとともに、先駆的取組事例の紹介や法人間・施設間の地域連携による事業等の支援を行い、県民の社会福祉法人への理解と信頼の獲得を図った。

また、高齢・障害・児童等の各福祉分野の基盤となる制度見直しや規制緩和に向けた対応をはじめ、福祉人材の確保や処遇改善、諸物価高騰に対する緊急支援要望をはじめ、県内福祉関係者の要望を取りまとめ、**国・県等への提言・要望活動を実施**した。さらに、福祉サービスの質の向上を推進するため、福祉サービス第三者評価事業の普及・促進に努めた。

III 福祉人材(担い手)の確保・育成・定着

福祉・介護ニーズが複雑化・高度化する中で、福祉人材の安定的確保・育成・定着を総合的・継続的に推進し、質の高いサービスを

提供することが求められているため、**福祉人材無料職業紹介所機能の強化**やハローワーク等関係機関と連携し、求人・求職相談の実施、福祉・介護の就職総合フェアの開催、資格取得や就職支援のための返還免除付き貸付事業の拡充などにより、福祉人材の確保・定着を図った。

さらに、社会福祉関係職員研修等の充実を図り、福祉・介護等ニーズに適應できる人材の育成に努めた。

IV 暮らしを災害から守るための災害時福祉支援活動の推進

昨今の度重なる広域的・多発的な自然災害の発生により、これまで以上に大規模災害への対策が求められる中、災害ボランティアセンター運営に関わる情報共有等を効率的に進めるため、情報通信技術(ICT)を活用した「あいち災害ボランティアセンター運営システム」の導入や、災害時に災害ボランティア情報を発信する「愛知県社協災害ボランティア情報」ホームページを運用するとともに、市町村社協や社会福祉施設における事業継続計画(BCCP)の策定支援を行い、**災害に強い組織体制の構築**を図った。さらに、過去の大規模災害における被災地支援のあり方を検証し、社協・行政・NPO等の三者連携による災害福祉支援ネットワークの整備や実践的に活動するための知識・技能の充実を図った。



V 高齢者の生きがいと健康づくり、
障害者スポーツの推進

高齢者に学びの機会を提供する「あいちシニアバーカレッジ」の開催と、全国健康福祉祭えひめ大会への選手派遣等により、高齢者の生きがい・健康づくりの推進や地域社会活動の参加促進を図るとともに、同カレッジの卒業生を対象とした専門講座を実施することで、地域での社会活動につなげ、地域で活躍する人材を養成した。

また、**県障害者スポーツ大会の開催、全国障害者スポーツ鹿児島大会への選手派遣等**、障害のある人の自立と社会参加を促進するため、障害者が身近な場所でスポーツ活動に参加することができるよう情報提供を行うとともに、若手人材の育成や指導員活動のリーダー・スタート支援等の実施により指導員の養成・確保を図った。

さらに、東京2020パラリンピックの開催による障害者スポーツへの関心の高まりを受け、パラリンピアンなどのトップアスリートによる講演や実技指導を交えた障害者スポーツの体験・ふれあい交流事業の実施により、障害者スポーツ参加者の裾野拡大、障害者への理解促進を図った。

VI 愛知県社協の経営強化と働き方改革

地域福祉を推進する中核的な組織として、信頼される法人組織の運営・持続可能な組織づくりを図るため、組織のスリム化を目指した再編をはじめ、所管事務等の見直しや職制・職責の明確化など、次年度に向け、内部管理体制等の強化に向けた組織の見直しを進

めた。

また、「**県社協職員行動原則**」を徹底し、コンプライアンス意識の向上を図るとともに、中長期的な職員研修計画により職責に応じた人材育成を計画的に進めた。併せて、風通しの良い組織になるよう**活力のある職場づくり**や職員のワークライフバランスを推進した。

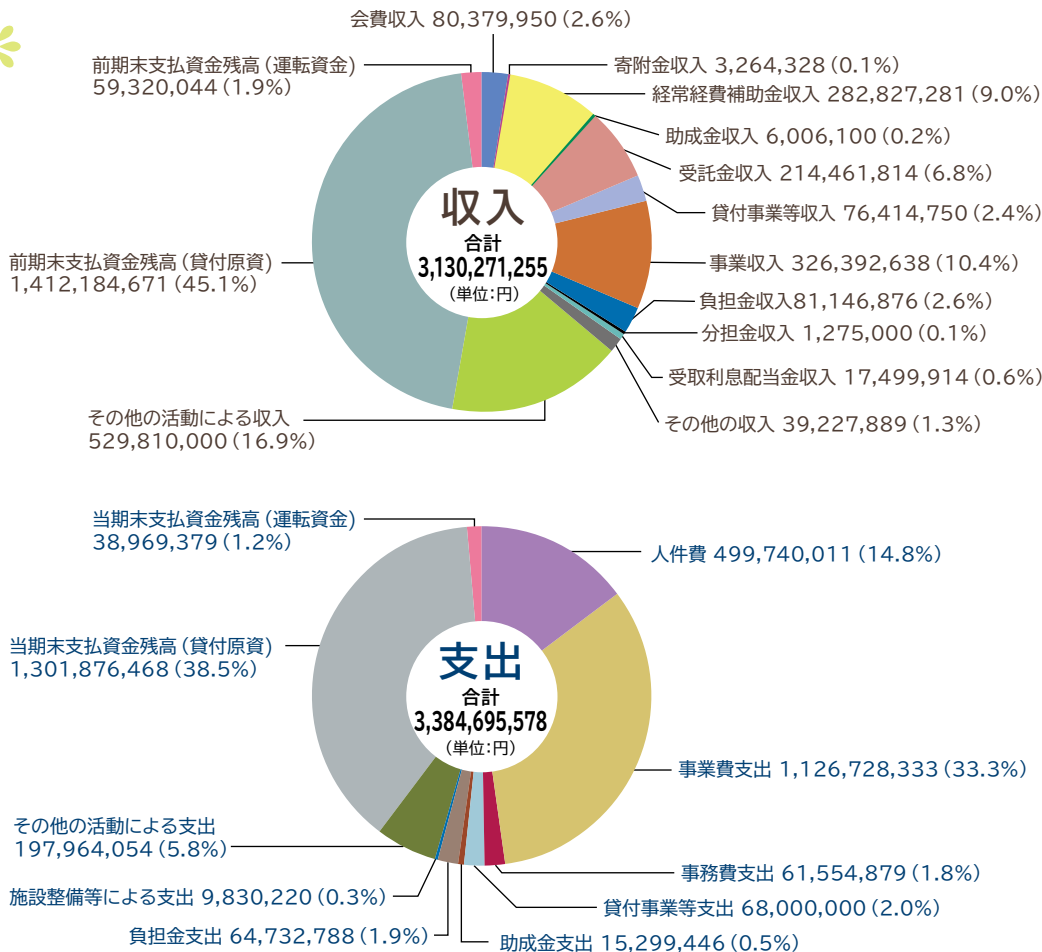
VII 令和6年能登半島地震災害支援活動

令和6年1月に発生した能登半島地震において、東海北陸ブロック県市社協災害応援に関する協定に基づき、被災地の災害ボランティアセンターの運営支援を行うため、県内市町村社協と連携・協力のもと、珠洲市に応援職員を派遣した。

また、愛知県との委託契約に基づき、避難所における要配慮者の支援を行うため、愛知県災害派遣福祉チーム（愛知DCAT）の協力法人と連携し、金沢市に開設された1.5次避難所や志賀町の一般避難所において活動を展開した。

このほか、義援金の協力や被災地への物資支援を行った。

決算
一般会計決算



令和6年度 中部ブロック児童養護施設・

乳児院研究協議会愛知大会の実施について



令和6年6月27日(木)～28日(金)

の日程において、ウインクあいちにて令和6年度中部ブロック児童養護施設・乳児院研究協議会が開催されました。

この大会は、東海北陸6県1市にある児童養護施設及び乳児院に所属する支援員等の職員が一堂に会し、県域を越えた交流や情報交換及び、児童及び乳児の養育に関する事例発表等を通じて課題の共有・研究協議を行っております。

今大会は、令和6年4月施行の児童福祉法の改正やことも大綱が示されたことなどを踏まえ、「子どもの権利」を意義として掲げ、併せて今年は子どもの権利条約批准から30年となることから、大会テーマを「『子どもの権利と社会的養護の使命』(子どもの権利条約批准30年)～いま、『わたしたちにふさわしい世界』とは～」とし、開催いたしました。

当日は、行政説明・基調講演・分科会の3部構成で開催され、300名を超える方々にご参加いただきました。

開会式は、平井誠敏実行委員長の挨拶からはじまり、主催者挨拶、来賓者よりご祝辞を賜りました。

行政説明では、こども家庭庁支援局虐待防止対策課の鈴木茂氏より、社会的養護全体の状況、社会的養育推進計画、措置費、改正児童福祉法等についてご説明いただきました。

社会的養護全体の状況として、児童虐待相談対応件数は依然として増加傾向にあり、心的虐待が最も多く報告されていること、児童虐待のケースは地域住民や関係機関から警察に相談があつてから発覚・通告となるが多く、今後も地域住民や関係機関からの相談が重要になってくること。また、全体の虐待相談件数の中でも施設入所に至るケースはわずかで、大多数のケースは在宅での支援が継続されていること、家庭養育での支援が優先され、施設養護においても「小規模化」「地域分散化」が謳われており、家庭や地域に近い形でケアが進められていることなどが社会的養護の全体状況と

して挙げられました。また、令和7年4月には社会的養護推進計画が見直されるため、そのポイントもご説明いただきました。

基調講演では、国連子どもの権利委員会の委員である弁護士の大谷美紀子氏より、「子どもの権利条約からみた日本の社会的養護(代替的養護)」をテーマとしてご講演をいただきました。これまでの、子どもに対する考え方の変化について、「子どもの権利条約」や、子どもの権利条約に批准した国に対して、実施状況の審査を定期的に行う「子どもの権利委員会」、子どもの権利条約での「代替的養護」に関する考え方について、国連総会採択決議である「児童の代替的養育」に関する指針(ガイドライン)」、2019年に行われた国連子どもの権利委員会による日本の第4回・5回統合定期報告書の審査、そしてこども家庭庁により示された「こどもまんなか社会」等について、子どもの権利を基調として採択された条約や制度、指針等の内容や、それぞ



▲開会の様子

れの課題についてご説明をいただきました。最後には質疑応答の時間も設けられ、社会的養護について知見をより深められる機会となりました。

基調講演後には、6つのテーマに分かれ分科会が行われました。

テーマとして、第1分科会は「乳幼児」、第2分科会は「食育」、第3分科会は「心理」、第4分科会は「人材育成・確保」、第5分科会は「自立支援」、第6分科会は「運営管理」の6つに分かれ、各々が希望されたテーマの分科会にご参加いただきました。分科会は2日間に分けて行われ、それぞれのテーマに基づき、1日目は主に発題、2日目は討議・意見発表を中心としたスケジュールで進められました。各

別表1 当日プログラム

◆第1日目 6月27日(木)

12:00 13:00 13:30 14:20 14:30 15:30 15:50 18:00

受付	開会式	行政説明	休憩	基調講演	移動休憩	分科会(発題)
----	-----	------	----	------	------	---------

◆第2日目 6月28日(金)

9:00 9:30 11:30 11:45

受付	分科会(討議)	閉会式
----	---------	-----



分科会において、事例の共有や関連課題についての討議、グループ発表を行い、分科会に参加された方々からは「講義内のグループ発表を通して、他の施設や各々の地域の現状やそれぞれが抱えている問題点等について相談を含め、話し合いが行えた。」「情報交換のできる良い機会となった。」等の感想をいただきました。

閉会式は各分科会会場にて、ZOOM配信にて行いました。次期開催県である岐阜県児童福祉協議会会長横川聖氏より挨拶の後、閉会挨拶として伊藤副大会長よりお言葉をいただき、盛会裏に終了しました。

別表2 分科会について

分科会	テーマ	
第1分科会	乳幼児	「乳幼児のアドボカシー」
第2分科会	食育	「生活支援の核となる食育」
第3分科会	心理	「社会的養護における心理療法の実践と展開」
第4分科会	人材育成・確保	「『人材の確保・育成・定着』～支え合いの文化の構築～」
第5分科会	自立支援	「児童養護施設における自立支援(リービングケア・アフターケア)とは?」
第6分科会	運営管理	「『意見の最善の利益を考慮する』とは」



▲分科会の様子

福祉の保険 ご案内

ボランティア活動保険

- ボランティア活動中のケガを補償(傷害事故)
- 活動中に人にケガをさせた時や人の物を壊してしまった事故を補償(賠償事故)

ボランティア行事用保険

- 社協やボランティア活動を推進している民間団体が主催の行事中のケガや賠償事故を補償

福祉ふれあい活動総合補償

- 在宅福祉サービス従事者の活動中の事故、移送サービス中の交通事故や搭乗中のケガ、デイサービス利用者のケガを補償

役員賠償責任保険

- 第三者からの訴訟・法人からの訴訟による社会福祉法人の役員の業務遂行に関する賠償リスクを補償

保険の内容については、本会ホームページ「福祉の保険」をご覧ください

「ボランティア活動保険」「ボランティア行事用保険」の加入手続き・お問い合わせは、お住まい又は活動場所の市区町村社会福祉協議会へ
「福祉ふれあい活動総合補償」「社会福祉法人役員賠償責任保険」の加入手続き・お問い合わせは、取扱代理店ニュータスへ

取扱代理店

(株)ニュータス

TEL.0120-258-517

引受保険会社

三井住友海上火災保険(株)

TEL.052-223-4172



『愛西の里』『あいさいの家』

誰もがその人らしく安心して暮らせる地域へ

愛西市社会福祉協議会

愛西市社会福祉協議会は、市内に4箇所の障がい者就労支援施設「愛西の里」と3箇所4棟のグループホーム「あいさいの家」を運営しています。

「愛西の里」は、愛西市が合併する前の4町村で公立の施設として設立された福祉作業所を、平成23年に社協が一体的に運営することとなりました。「愛西の里」は、その人らしくいきいきと安心して過ごせる施設を目指し、それぞれ4施設が均一の福祉サービスと

特色ある活動を心がけて運営しています。

「愛西の里」の利用者とご家族にニーズ調査をする中で、親なきあとの生活の不安として、将来的にグループホームに入りたいという希望が多くありました。当時、市内にグループホームはありませんでしたが、民営の法人が自前で設立するものばかりで、愛西の里へ通っていただいている利用者が入れるホームはありませんでした。そのニーズに応えるべく検討を重ね、平成25年11月に1箇所目のグループホームを開所しました。入所者の選考にあたっては市内在住の障がい者ということで広く公募をしました。その後、令和2年5月にはシヨートステイ併設の2箇所目を開所しました。

市内の通所・入所等の障害福祉サービスの状況は大きく変化しており、今では障がいを持った方が多くの選択肢



▲自主製品を地元JAさんで販売



▲節分行事で飾り制作の様子

開所してから約50年、グループホーム開所から約10年が経過し、利用者については高齢化や障がいの重度化といった新たな課題に直面しており、また、時代の変化とともに刻々と変わる地域ニーズにも対応しながら、誰もがその人らしく安心して暮らせる地域となるようこれからも取り組んでいきたいと思えます。



▲グループホームの様子

生活支援貸付・債権管理室 だより

生活福祉資金貸付制度「緊急小口資金」のご案内

社会福祉協議会では、所得の少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に、資金の貸付と必要な相談支援を行う生活福祉資金貸付事業を実施しています。

この生活福祉資金貸付制度は、世帯の自立を支援する制度です。社会福祉協議会以外にも民生委員や自立相談支援機関、福祉事務所等の他機関と連携して生活の安定と自立が図れるよう支援していきます。

今回はその中の一つである「緊急小口資金」についてご紹介します。緊急小口資金は、制度要綱に定められた次の理由により、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった世帯へ10万円を限度に貸付ける制度です。

貸付対象理由

- (1) 医療費又は介護費の支払等臨時の生活費が必要なとき

- (2) 火災等の被災によって生活費が必要なき

- (3) 年金、保険、公的給付等の支給開始までに生活費が必要なき

- (4) 会社からの解雇、休業等による収入減のため生活費が必要なき

- (5) 滞納していた税金、国民健康保険料、年金保険料の支払いにより支出が増加したとき

- (6) 公共料金の滞納により日常生活に支障が生じるとき

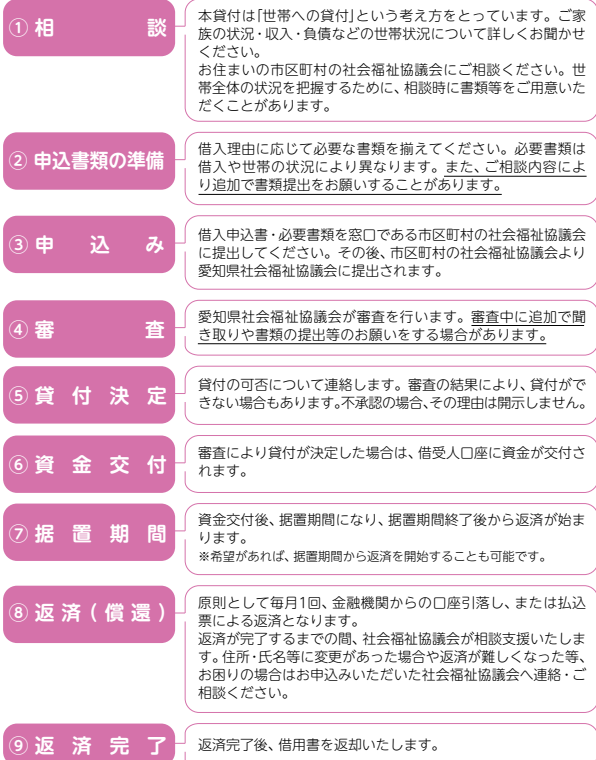
- (7) 法に基づく支援や実施機関及び関係機関からの継続的な支援を受けるために経費が必要なき

- (8) 給与等の盗難によって生活費が必要なき

- (9) その他これらと同等のやむを得ない事由があつて、緊急性、必要性が高いと認められるとき

緊急小口資金をはじめとする生活福祉資金貸付制度の各資金のお申込み

相談・貸付～返済(償還)までの流れ



は、お住いの市区町村の社会福祉協議会が窓口となります。貸付内容や条件、お申込みの際に必要な書類等については、愛知県社会福祉協議会のホームページ(下記URL)からご覧いただけますので、お困りの際にはぜひご覧ください。

上記は自立相談支援機関との標準的な連携パターンを掲載したものです。生活再建までの間、自立相談支援機関と必要に応じた連携を行います。

社会福祉法人愛知県厚生事業団 愛厚ホーム佐屋苑

苑長 近藤 一臣

ご利用者と職員が安心して生活、働ける環境でありますように

愛厚ホーム佐屋苑は、愛知県の西部、木曾川を挟み岐阜県、三重県に隣接する愛西市に立地しています。

木曾川、長良川、揖斐川の木曾三川の堤防を囲った「輪中」という、海拔0メートル以下の地域と同様に、木曾三川下流域は、海拔0メートル以下の地帯が広がっており、愛西市も同様です。

佐屋苑は、社会福祉法人愛知県厚生事業団が、昭和51年5月に愛知県の委託施設として「老人ホーム佐屋寮」

として事業を開始し、平成14年度に愛知県から施設の移譲を受け、施設名称を「愛厚ホーム佐屋苑」に変更しました。

開所後40年以上経過し、設備等の老朽化が顕著となったことから、令和4年8月に全面改築しました。多床室92床、従来型個室8床、短期入所5名の定員105名と、改築前の定員と変更はないものの、建替前の平屋構造から2階建てになったことにより延床面積が約2倍となり、ゆったりとした空間が確保出来ることとなりました。



緑の田園風景に調和した建物になっています。



交流スペースは吹抜けとなっており、開放感のある場所となっています。



多床室は壁を最大限利用し、個室に近い環境を提供しています。

先ほど施設の立地に関して紹介したとおり、立地場所がハザードマップで浸水が予想される地域であるため、過去の伊勢湾台風や近年の土砂災害による高齢者施設における利用者避難など、万が一の場合において避難をすることなく安心して生活し続けるように、改築計画時からご利用者の居住空間を検討した結果、居住空間を2階とし、隣接する愛知県の防災拠点と施設をスロープで接続するなど、利用者避難及び地域避難への協力など施設の特性を生かしたものとなっています。

また、改築に伴い、ご利用者がベッドから起床、離床、転倒等した場合やナースコールボタンを押した際に、職員が携帯しているスマートフォンに通知や連絡が入り、現在のご利用者の状況が動画で確認できる「利用者の見守りシステム」を導入しました。

運用開始から約2年経過し、職員からの評価も上々で、ご利用者がベッド



夜はホテルのような雰囲気を醸し出しています。

から転落した場合などの事故ケースにおいて、従来では状況判断からの改善があいまいになってしまった事案も、映像記録をもとに、具体的な改善ができることとなり、ご利用者にあった介助方法を多職種で検討することが出来るようになり、ご利用者が安全、安心な生活をしていただくだけでなく、介護職員の業務負担を減らし、働きやすい環境を得ることが出来ました。

今後も、災害時においても、普段の生活においても、ご利用者の安心、安全な居住空間と職員の働きやすい職場環境の向上に努め、よりよい施設づくりを目指していきたいと思っております。



福祉人材センターだより

〜きつとみつかる!あなたの保育〜 保育センター、栄地下街「まちのたね」に参上!!! 福祉人材センター



愛知県保育士・保育所支援センター

※1は、令和6年6月3日から9日までの7日間にわたり、栄地下街「まちのたね」※2において、「まなび・はぐくみ・おうち・ほいく・はたらく」をテーマに、愛知県の保育紹介イベントを実施しました。

保育人材の参入を促進する広報活動の一環として、愛知県、UR都市機構の協力により取り組んだ「まちのたね」イベント。触って体験できるてるてる坊主づくりや絵本の読み聞かせ、保育現場の動画上映や保育士

養成施設の紹介などの展示物は、ほぼ、保育センターのコーディネーターたちの手作りです。コーディネーターは皆、元保育士ですからね。手作りはお手の物ですよ〜!



準備中のまちのたね会場

立ち寄った方々の中には、会場いっぱいに広がったあったかい雰囲気、「子どもと保育の元気で、梅雨の鬱陶しさを忘れそう!」と、優しくほほ笑んでくださった方も。

こどもをまん中にしたまちづくりに夢が膨らむ一週間でした。



※1「愛知県保育士・保育所支援センター」(通称「ほほ保育センター」)

質の高い保育人材を安定的に確保できるよう、就労していない潜在保育

士の再就職支援及び保育所における潜在保育士の活用支援等に係る専任のコーディネーター、キャリアアドバイザーを設置し、市町村における保育士の確保を円滑に進めるとともに保育体制の整備に寄与する。

〈事務局〉

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会
福祉人材センター 人材確保グループ

※2「まちのたね」

「地域経済活性化」、「栄地下街の魅力向上」を目的として、日本全国のまちの魅力を発信し、「知る・感じる・触れる」きっかけとなるイベント、展示・物販、ワークショップ等を行う「びと」と「まち」のマッチングスペース。

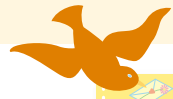
〈運営事務局〉

独立行政法人都市再生機構(UR都市機構) 中部支社
株式会社URリンクエージ中部支社



いつも元気なコーディネーター





福祉生きがいセンターだより

●ねんりんピック岐阜2025 マラソン交流大会・ウォークラリー交流大会の選手選考会 参加者募集について

「ねんりんピック」の愛称で親しまれている「全国健康福祉祭」は、60歳以上の高齢者を中心とするゲートボールや卓球、テニスなどの各種スポーツ競技や音楽文化祭などの文化イベントなど、あらゆる世代の人たちが楽しめる総合的な祭典です。

ねんりんピックは、高齢者を中心と



■ねんりんピックはばたけ鳥取2024選手選考会の様子

する国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的として、厚生省（現・厚生労働省）創立50周年を記念して昭和63（1988）年にスタートしました。令和6年度は鳥取県、令和7年度は岐阜県で開催予定です。

今回は、来年の岐阜大会のマラソン交流大会とウォークラリー交流大会に派遣する選手を選考します。

日時
令和6年10月5日（土）
午前10時～正午

場所
あいち健康の森公園大芝生広場
（大府市・知多郡東浦町）
（知多バスでJR大府駅西口
乗車約12分、あいち健康プラザ
下車）

参加費 無料

【選手選考会の内容】

マラソン交流大会（80人募集）

- ・いのちの池3周コース
（約3.5キロ）
- ・いのちの池5周コース
（約5.8キロ）

◆3周コース上位者（70歳以上優先）

↓ねんりん3キロコース代表

◆5周コース上位者

↓ねんりん10キロコース代表

◆5周コース次位者

↓ねんりん5キロコース代表

◇**参加対象**・愛知県在住（名古屋市以外）で令和8年4月1日時点で60歳以上である人。ねんりんピックはばたけ鳥取2024にマラソン選手として参加される方を除く。

◇ウォークラリー交流大会（20チーム募集）

◇**参加対象**・チーム5人で、全員が愛知県在住（名古屋市以外）で、令和8年4月1日時点で60歳以上である人。





障害者スポーツ振興センターだより

愛知県障害者スポーツ大会を開催しました！

令和6年度の愛知県障害者スポーツ大会は、県内各地で行われ、ボウリングを皮切りに、陸上およびフライングディスク、水泳および卓球、卓球（サウンドテーブルテニス）の各競技で熱戦が繰り広げられました。

この大会は、障害者スポーツの一層の発展を図るとともに、社会の障害者

に対する理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的として、毎年開催しています。

今年度においても、障害者スポーツを支える愛知県障害者スポーツ指導者協議会、企業、各市社会福祉協議会、日本パラスポーツ協会指導員資格認定校を始めとした、多くのボランティアの皆様

から多大なご協力をいただき、全競技を無事に開催することができました。

陸上・フライングディスク競技及び、水泳・卓球競技では、ホストとなる市、市議会及び各障害者福祉団体を始めとした、多くの来賓の皆様から、選手の皆様にも温かい激励の言葉をいただきました。また、4月28日（日）には、大村秀章愛知県知事が、ご多忙の中、豊田市運動公園陸上競技場まで駆けつけていただき、選手の皆さんの健闘を称え、直接メダルを授与されました。

大会には、県内各地から総勢900人を超える選手が参加し、各競技では日ごろの練習の成果を存分に発揮し、明るくはつらつとプレーしていました。

また、全競技において、今年度佐賀県で開催されます、第23回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024」の個人競技選手選考会も同時に開催し、全国の舞台での活躍を目指す各市町村、特別支援学校、関連施設からエン

トリーした約300人の選手が、大会出場を目指し、真剣にプレーしていました。大会開会式にご臨席いただきましたご来賓の皆様、そして大会開催を支えてくださったボランティアの皆様、多くの温かいご声援とそれに応えた選手の全力プレーに心から感謝いたします。来年度の皆様のご参加もお待ちしております。



■陸上・フライングディスク開会式



■ボウリング



■陸上



■水泳・卓球開会式



■フライングディスク



■水泳



■サウンドテーブルテニス



■卓球

令和6年度愛知県障害者スポーツ大会 開催競技一覧
(第23回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024」個人競技選手選考会と同時開催)

競技名	開催日	会場
ボウリング	4月13日(土)	名古屋グランドボウル
陸上・フライングディスク	4月27日(土) 4月28日(日)	豊田市運動公園陸上競技場
水泳・卓球(一般卓球)	5月11日(土)	清須市清洲勤労福祉会館 (アルコ清州)
卓球(サウンドテーブルテニス)	5月19日(日)	岡崎市こども発達センター体育館

●若手職員ミーティングを開催しました！

県社協第5次中期計画に基づいた「横断的な話し合いの場づくり」の一つとして本会の勤務年数5年以下の職員を対象とした階層別ミーティングを開催しました。



今回のミーティングでは、左に記載のことに焦点を当て、実施しました。

- ① 普段関わることが少ない同年代の職員の交流を図り、横のつながりを形成すること
- ② 人事交流を行った職員がその経験を報告・共有し、全体のスキルアップを図ること
- ③ 日頃の業務から見えた課題を話し合い、若手職員自身で「働きやすい職場」を考える機会を設けること

全2回ミーティングを行い、具体的なテーマのもと話し合いをしました。

1回目は、人事交流で他機関に出向した職員から出向先の業務やそこで感じた課題、出向先から見た県社協のイ

メージの報告を聞きました。

その報告を参考に、グループワークを行い、①愛知県社協の社会的役割、②愛知県社協で行う新たな企画立案、③愛知県社協の組織内体制の3つのテーマで話し合いをしました。

また、2回目のミーティングでは、『伝え方と教え方』をテーマに伝わらなくて困ったことや教えたけど、伝わらなかったことなど、日頃の業務の課題をグループで話し合いました。

参加した職員から「派遣された職員の話聞いて、現場での役割や本会に求められている役割があることを理解できた。」や「若い世代で話し合うこのミーティングは、考える力を身に着ける良い機会となると感じている。」との声があり、初めての試みではありましたが、満足度の高い企画となりました。

今回対象とした若手職員のみならず、様々な階層の職員を対象とした企画を検討し、5年後の到達目標である職員の意見が出しやすい環境づくりを目指していきます。



▲第1回若手職員ミーティング



▲第2回若手職員ミーティング

スマホからも、
募金できます。



愛知県共同募金会だより

みなさまのご協力が地域の福祉を支えます

令和5年度共同募金実績額 **789,650,698円**

一般募金 660,119,088円 歳末募金 129,531,610円

昨年度の共同募金運動につきましては、県民の皆様方のあたたかいご理解のもと、多額のご協力をいただき誠にありがとうございました。お寄せいただいた寄付金に、繰越金167,792,969円と令和元年度災害等準備金取崩金26,000,000円を加え、総額983,443,667円を次のように配分いたしました。

寄付金はこのように活かされています

令和5年度 あいちの赤い羽根募金の活用状況

大規模災害に対応するために

23,000,000円(3%)

- 災害ボランティア活動支援
- 福祉施設の復興支援 など

積立金から令和6年能登半島地震の被災地支援のために、1,920万円を拠出しました。

共同募金運動推進のために

116,525,382円(12%)

- 募金活動の資材購入 など

障害のある方のために

131,083,009円(13%)

- 障害者スポーツ交流大会の開催
- 福祉車両の購入及び貸出事業 など



高齢者のために

138,962,901円(14%)

- 一人暮らし高齢者等への食事サービスの提供
- 車いすの貸出事業 など

地域の課題を抱える人のために

395,737,373円(40%)

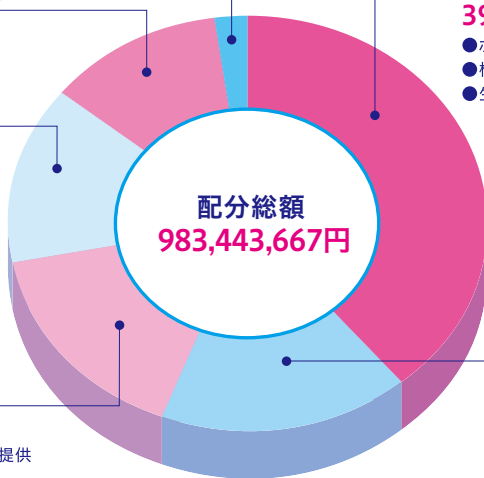
- ボランティアの育成・研修会の開催
- 様々な福祉活動・相談事業
- 生活困窮世帯への食品支援事業 など



子どもたちのために

178,135,002円(18%)

- ひとり親世帯の子どもたちへ入学祝品贈呈
- 施設遊具の整備
- 子ども食堂への支援・学習支援 など



共同募金の使いみちが調べられます。 <http://www.aichi-akaihane.or.jp>

OKAYA チャリティーコンサート2024 ～感謝の夕べ～

岡谷鋼機株式会社では、令和6年7月26日(金)に、愛知県芸術劇場コンサートホールにおいて、社会貢献活動の一環として、「OKAYA チャリティーコンサート 2024」が開催されました。

コンサートの入場料収入全額と、同社からのマッチングギフト方式により愛知県共同募金会へ360万円をご寄付いただきました。

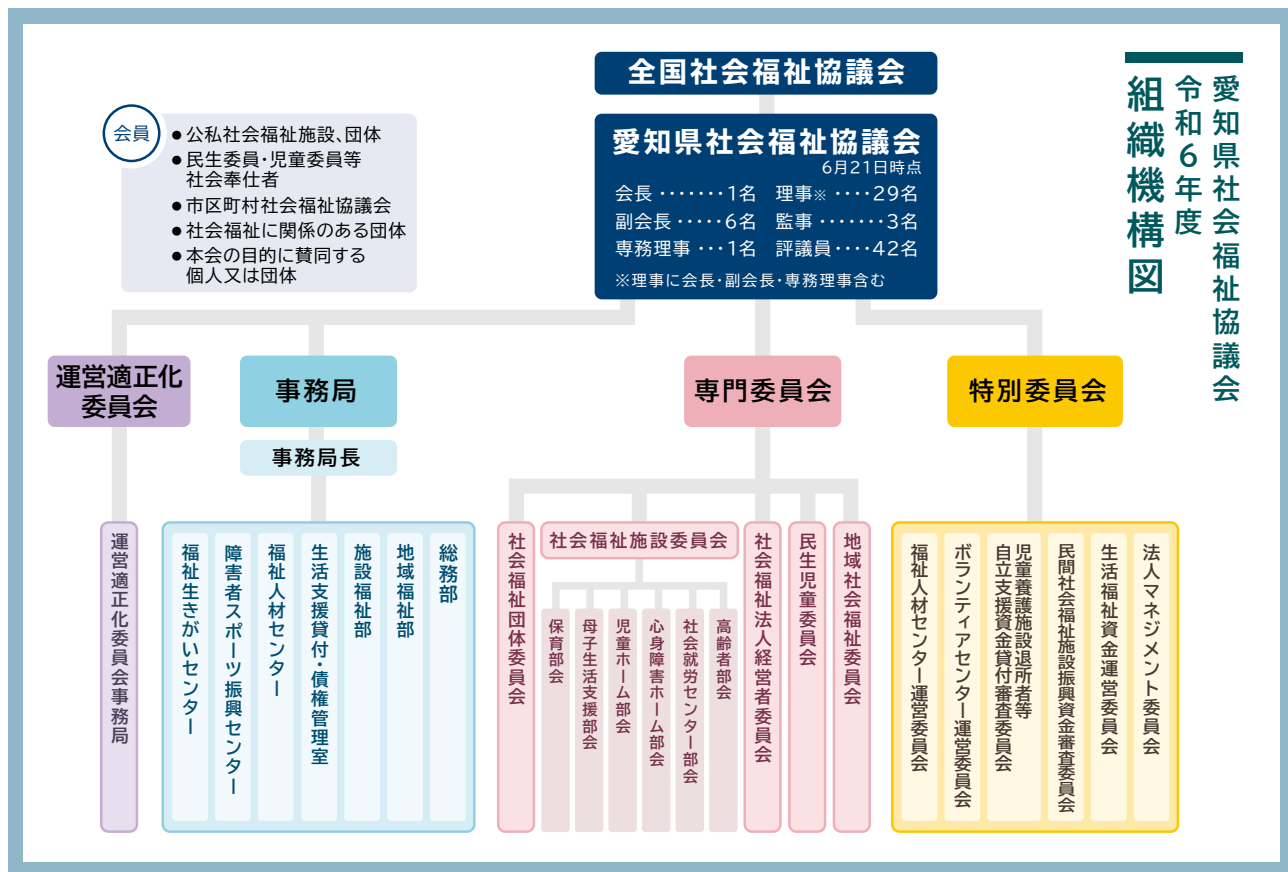
お寄せいただいた寄付金は、地域の社会福祉向上のために役立てさせていただきます。岡谷鋼機株式会社様をはじめ、ご来場の皆様、誠にありがとうございました。

「マッチングギフト」って？

企業などが社会貢献を目的として寄付を募る際、寄せられた金額に対して企業側が一定比率の額を上乗せして寄付することです。



■「愛知県共同募金会 川地常務理事」(右)から「OKAYA CHARITY CONCERT 2024田中プロジェクトリーダー」(左)へ中央共同募金会長感謝楯の贈呈



愛知県社会福祉協議会
令和6年度
組織機構図

第38回ふれあい
フォトコンクール作品募集!

毎年県内外から多くの方々に
応募をいただいている
「ふれあいフォトコンクール」を
今年も開催します。

優秀作品には賞金・表彰状等が贈られます。また、本誌「あいちのふくし」の表紙などに使わせていただきます。

プリント部門・WEB部門がありますので、スマートフォンなどからお気軽に応募ください!

応募方法等は、愛知県社会福祉協議会総務部にお問い合わせいただくか、本会ホームページをご覧ください。

電話番号 (052)212-5500

ホームページアドレス <https://www.aichi-fukushi.or.jp/>



第37回ふれあいフォトコンクール
プリント部門 愛知県知事賞 「ジャンピング」
(小林満作さん撮影)



あんしんして いきいきと ちいさで びつぷに くらせる しゅかい

ご寄付に感謝

本会が設置している福祉基金等にたくさんのご寄付をいただき、ありがとうございました。みなさまからの善意を「あたたかい福祉社会」づくりに活かしていけるよう事業に取り組んで参ります。今後ともご理解とご協力をよろしくお願いします。

ご寄付いただいた方(令和5年4月~令和6年6月)

- | | |
|-----------------------|----------------------------|
| 鳳凰敦 様 …………… (大分県) | 東海北陸ブロック …………… (半田市) |
| 一般財団法人荒川磯慈善会 様…(長久手市) | 母子生活支援施設協議会 …………… (名古屋市緑区) |
| 第31期愛知シルバーカレッジ 様 | 匿名 …………… (名古屋市緑区) |
| はなのき会 様 …………… (長久手市) | 愛知県遊技業協同組合 …(名古屋市中区) |
| イレブン会 様 | (9件 ご寄附順) |

令和7年版
「社会福祉手帳」
「民生委員・児童委員手帳」
ただいま申込受付中!!

県内すべての社会福祉施設名簿を収録!! (除:保育所)

ご購入希望の方は、送付先住所・氏名・電話番号・希望冊数を記入の上、県社協総務部までFAX・郵送でお申し込みください。本会ホームページから、申込書をダウンロードしていただくこともできます。

- | | |
|-------|--|
| 価 格 | 1冊800円(税込) |
| 体 裁 | 大きさ:縦140ミリ×横85ミリ 表紙:ビニール製 |
| 主な内容 | 2025年・2026年カレンダー、月間予定表、週間予定表(2024年12月~2026年3月まで)
住所録、年齢早見表
資料編(A):関係法令、各種福祉手当・貸付制度の概要
資料編(B)<別冊仕様>
各種相談所、紹介所、社会福祉施設、関係団体、県・市区町村役場及び社会福祉協議会住所等一覧、健康10か条(がんを防ぐための新12か条等) |
| 送 料 | 10冊以上は無料。ただし9冊未満は申込者負担(1冊250円、2冊390円、3~9冊450円) |
| 支払方法 | 請求書を同封しますので、ATMでお振込みください。 |
| 申 込 先 | 県社協総務部 FAX 052-212-5501 納品 11月下旬より随時発送 |



写真は2024年版です